【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月23日
【会社名】	株式会社宇徳
【英訳名】	Utoc Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　外園　賢治
【本店の所在の場所】	横浜市中区弁天通６丁目85番地
【電話番号】	０４５（２０１）６３００
【事務連絡者氏名】	常務取締役　滋野　晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南２丁目16番４号（東京支社）
【電話番号】	０３（５７６９）３７９７
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　上田　直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社宇徳　東京支社 （東京都港区港南２丁目16番４号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社に対して訴状却下決定に対する異議申立てが行われましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）異議申立てがされた日

平成26年６月13日（マレーシア高等裁判所が異議申立てを受領した日）

（２）異議を申立てた者の名称、所在地及び代表者の氏名

名　称：Hot-Can SDN.BHD
所在地：No.８ Jalan Satu System Industrial Lot,Balakong 43200,Cheras Selangor,Malaysia
代表者：Director Kenneth Warren Kolb

（３）異議申立ての内容

法人格否認の法理に基づき、当社に対し、既に清算し解散済のマレーシア子会社であるUTOC ENGINEERING(MALAYSIA) SDN.BHD.がHot-Can SDN.BHDに対して負う損害賠償債務と同一の義務の履行を求める訴状が、マレーシアのクアラルンプール高等裁判所において平成26年６月10日に却下されたことに対する異議申立てがございました。（訴訟の詳細につきましては、平成26年６月13日開示済み）

理由については、異議申立てに係る理由書が未提出のため不明でございますが、今後提出される予定です。

なお、現時点で、当社の業績に与える影響はございません。

以　上